

海洋工事に関する標語募集

日本建設業連合会安全委員会海洋安全部会では、海洋に関する工事に伴う安全対策に活用するため、次の要領で標語を募集しますのでふるってご応募下さい。

< 募集要領 >

1 募集作品

海洋に関する工事で、「工事に従事する船舶の安全運航」を工事現場の関係者にアピールできるものとします。

2 応募資格

どなたでも応募できます。

3 応募の要領

- (1) 応募作品は、未発表のものに限ります。
- (2) 応募作品数は、一人3点以内とします。
- (3) 応募方法は、電子メール、FAX又は郵便はがきのいずれかとします。
(電子メールを推奨します。また、応募様式は問いません。)
- (4) 応募の際は、氏名(ふりがな)、職業(会社名)、電話番号の明記をお願いします。
- (5) 応募作品の送り先及び問い合わせ先は、次のとおりです。

Email : anzen@nikkenren.or.jp

F A X : 03-3551-0494

住 所 : 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館8F

(一社)日本建設業連合会 安全委員会海洋安全部会事務局

TEL : 03-3551-8812 (直通)

- (6) 応募作品は、返却しません。

4 募集の締め切り

6月10日(金)必着とします。

5 選考方法

日本建設業連合会安全委員会海洋安全部会において、入選作品1点と佳作作品2点程度を選考します。

6 選考作品の賞金と発表 (8月初旬を予定)

- (1) 入選作品の賞金は2万円、佳作作品は5千円とします。
- (2) 選考作品は、日本建設業連合会HP(ニュース一覧)に掲載するとともに、応募者にも直接連絡します。
(HP掲載に際しては、応募者の氏名等も掲載予定。)

7 選考作品の権利及び利用

選考作品の著作権は、日本建設業連合会が有するものとし、ポスターに使用します。

(選考作品の一部を修正する場合があります。)

8 その他

- (1) 募集に際し入手した応募者の個人情報は、当目的以外には使用しません。
- (2) 応募用紙例を日本建設業連合会HP(ニュース一覧)に本要領とともに掲載します。
- (3) 所属会社でまとめて応募していただいても受け付けます。

